

資料番号	10
------	----

令和6年5月17日
課名 商工労働局観光課
担当者 課長 石濱
電話 082-555-2010

令和6年度観光プロダクト開発促進事業について

1 要旨・目的

民間事業者等が行う新たな観光プロダクト開発を支援するため、令和6年度観光プロダクト開発促進補助金の公募を6月3日（月）から開始する。

2 現状・背景

令和2年度の新たな観光推進体制移行後、観光プロダクト開発経費の拡充などにより支援の強化を図るとともに、観光以外の異業種を含む幅広い事業者によるネットワークを強化するためのプラットフォームを設立し、魅力的な観光プロダクトが持続的に生み出される体制整備に取り組んできた。

3 これまでの成果

- 本補助金を活用して4年間で計68件のプロダクトを開発
- プラットフォーム参画 1,029事業者（令和6年3月末時点）

4 事業概要

(1) 事業実施主体

（一社）広島県観光連盟

(2) 実施内容（補助内容）

補助対象者	新たな観光プロダクトの開発を希望する民間事業者、観光協会、商工会議所、DMO等
補助上限額 （補助率）	①開発促進タイプ 5,000千円/件(10/10～2/10(審査により決定)) ②小規模助成タイプ 300千円/件(10/10)
補助対象経費	備品購入費、旅費、施設整備・改修費、委託料、広告宣伝費、モニターツアー費 など
補助金交付申請期間	令和6年6月3日（月）～10月31日（木） ※予算に達し次第終了
その他	令和3年度に創設したプラットフォームに参加し、企画内容等について、事前にプラットフォーム事務局のヒアリングを受けることが必要

※県観光HPやSNSへの掲載などを通じて、制度の周知を図る。

(3) 予算（単県）

62,000千円

5 その他

- これまで県内5カ所に配置していた、エリアパートナー（旧エリアマネージャー）を今年度から県内23市町に配置し、事業者が抱える課題の把握や専門家派遣による課題解決などの伴走支援を強化していく。
- これまでに開発したプロダクトの質向上にも積極的に取り組むこととし、販売状況や顧客の声を分析・検証し、本補助金（小規模助成タイプ）を活用した商品力向上のための磨き上げも行っていく。